

共生社会の実現に向けた十の提言

～地域のバランスを取り戻し、誰もが支え合い、認め合える社会の実現へ～

全国知事会は、我が国が直面している諸課題について、国と地方が一体となって解決し、「共生社会」を実現するために、以下に記した重要項目の実施が必要不可欠と考えており、これらを、政権公約に盛り込んでいただくよう、強く申し入れます。

平成29年9月 全国知事会

1 国民主権に基づく地方自治、地方税財源の充実・強化

- ・ 地方公共団体が、**地域の多様性を尊重した施策を自主的・自律的に実施するため、権限や財源を大胆に移譲**し、地方創生、人づくり、子育て支援などの喫緊の重要課題に、地方がより主体性をもって取り組むことができるよう、**地方分権改革を強力に推進**すること。
- ・ 「**国民主権**」の原理のもと、地方自治の権能は、住民から直接授権されたものであるとの観点から、**憲法第92条の「地方自治の本旨」**について、より具体的に規定するように検討すること。
- ・ 参議院の合区解消については、**平成31年の参議院選挙**に向け、「**合区問題**」の抜本的解決策を講じる こと（一部の府県に慎重・反対意見がある）。
- ・ **国と地方の協議の場**について、「**地方税財政分科会（仮称）**」などの分野別分科会を設置すること。また、国会に常設の委員会として「**地方分権推進委員会**」を設けるなど、国会の中に地方の声を反映させるシステムを構築すること。
- ・ 都道府県と市町村、都道府県間や市町村間、更には地方公共団体と国といった形で、**多様かつ柔軟な連携による取組**を支援するとともに、**地域交通において、地域が自ら考え実行できる分権的手法の導入**や地方版ハローワークのように、これまでの国と地方の役割分担を乗り越え、新しい形態の**国・地方協働型の仕組みによる行政運営を推進**すること。
- ・ 特に福祉分野に多数存置され、地域の実情に応じた施策の展開に支障を来している「**従うべき基準**」を廃止を含め見直すとともに、「**義務付け・枠付け**」について、**事前に地方がチェックする仕組みを法的に確立**すること。
- ・ 各地方公共団体においては、地域の実情を踏まえ、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高のみをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、人づくりなど、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方単独事業も含め、**地方財政計画に的確に反映**し、安定的な財政運営に必要な**地方一般財源総額を確保**すること。

- ・ 地方の財源不足の補てんについては、**地方交付税の法定率の引上げ**を含めた抜本的な改革を行い、臨時財政対策債に頼らず、**安定的に交付税総額の確保**を図ること。
- ・ 国と地方の税収が概ね6対4であるのに対し、歳出ベースではこれが逆転し、国と地方の歳出割合は概ね4対6となっているのが現状である。**国と地方の税源の配分を役割分担に見合うように見直し**、この乖離を縮小していくことが必要であり、**地方税源の充実**と、税源の偏在性が小さく、税収が**安定的な地方税体系を構築**すること。
- ・ 国・地方の厳しい財政状況や急速に進む少子高齢化という現状を鑑みれば、国民生活や地方経済の実態について勘案した上で、**平成31年10月までに、予定どおり、消費税・地方消費税を10%に引き上げる**こと。

2 国と地方が共に輝く地方創生の実現

- ・ 地方における人材不足が危機的な状況にあることから、**小中高校生の地方での学習・生活体験の必修化**や、地方の産業を担う即戦力として期待される**高校生が高度かつ実践的な教育等を受けられる研修・訓練施設等の整備**、**学生の地方への還流や定着を促す奨学金返還支援制度の拡充**、**サテライトキャンパスの設置等**、ライフステージに応じた**人材育成・確保策**に、地方と連携して取り組むこと。
- ・ **地方大学の振興及び東京23区内の大学の定員増の抑制**については、学生が過度に都心に集中している弊害を踏まえ、必要な**立法措置を講じること**（一部の都県に反対意見がある）。また、産官学連携の下、**地方大学を中心とした地域の中核的な産業の振興や専門人材の育成**などの取組に対し、地方の実情に配慮した**新たな国の高率の財政支援制度を創設**すること。
- ・ **政府機関の地方移転、企業の地方への本社機能移転を促進**し、「地方への新たなひとの流れ」を創り出すこと。
- ・ 地方創生に不可欠な基盤として、**高速道路、リニア中央新幹線、整備新幹線等の整備促進**に加えて、**新幹線の基本計画路線から整備計画路線への早期格上げ**を図ることにより、国土の**ミッシングリンクを早期解消**するとともに、その効果を最大限に発揮させつつ、活力のある地域社会を実現するため、**交通機関の利便性向上や交通事業者の生産性向上への支援、IoTの活用等**、**地域公共交通網の維持・確保事業**を創設すること。
- ・ 「道路整備事業財政特別措置法」に定める**国の負担又は補助割合のかさ上げ措置**については、将来にわたって**安定的・継続的な予算を確保**するとともに、必要な道路整備の推進が図れるよう**更なる拡充**等の措置を講じること。

3 将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立

- ・ 平成24年の社会保障・税一体改革に基づき、消費税率10%への引上げに伴う増収分のうち2.8兆円程度は、「社会保障の充実」に充てるものとして用途が決定していることから、**平成31年10月に消費税率を引上げる際には、その財源を確実に確保**すること。
- ・ 国民健康保険制度については、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図るため、**子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入や国定率負担の引上げ等**、様々な財政支援の方策を講じること。また、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の**国庫負担減額調整措置を廃止**すること。
- ・ 各地域においては、「**地域医療構想**」に基づき、平成37年に向けて病床機能の分化・連携を進めているが、それぞれの医療機関等が十分に機能し、患者が必要な時に必要な医療が受けられる**医療提供体制の整備**に対し、**地域医療介護総合確保基金の拡充**など、将来にわたり**必要な財源を確保**すること。
- ・ 医療や介護が必要な状態となった人や家族を支える**地域包括ケアシステム構築のための支援を強化**すること。また、認知症に対する理解促進とともに、**地域で認知症の人を支える体制整備**に係る支援策の充実を図ること。

4 人口減少局面の打開に向けた地域の未来を支える人づくり

- ・ 国民が希望する出生率の実現に向け、**地域少子化対策重点推進交付金の拡充**などによる**国民の出会い・結婚の希望を叶える対策**（婚活支援など）の強化、**待機児童解消に向けた受け皿の整備、幼児教育・保育の無償化、多子世帯に有利な税制の構築**等、「結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援」により少子化対策の抜本的強化を図ること。
- ・ 子どもたち一人一人が、夢と希望を持って、安心して育つことのできる環境整備を進めるため、**地域子供の未来応援交付金の拡充**や**子ども食堂への財政支援制度の創設**など、子どもの貧困対策の抜本的強化を図ること。
- ・ 少子高齢化が進展し労働力人口が減少する中、福祉人材が不足した状態が続くことは、我が国の福祉の崩壊に繋がることから、**保育士や介護人材の確保**に向け、**保育士の離職時登録制度の法制化**や**労働環境の整備、更なる賃金の底上げによる処遇改善**等を図ること。
- ・ 急増する**インバウンド**等に対応できる**観光人材の育成・確保策**を早急に講じること。また、**ものづくり分野へのAI、IoTの導入**について、**財政・人材支援制度**を創設すること。

- 様々な就業分野が直面する深刻な担い手不足に対応するため、**産学官が連携した中小企業の人材確保等を支援する拠点整備や、ワンストップで支援する就農研修拠点の整備に対する補助など、ハード整備を含む「人づくり」のための財政支援制度**を創設する人材育成・確保策を的確に講じること。さらに就業分野全体を貫く横断的な対策として、**第4次産業革命を担う人材の育成**を図ること。

5 大規模災害からの早期の復旧・復興と防災・減災対策

- 東日本大震災や熊本地震をはじめとする**大規模災害から早期に復旧・復興**を成し遂げるため、「**十分な復旧・復興財源の確保**」や「**人的支援の強化**」に取り組むとともに、災害にともなう、根拠のない風評に対する正確な情報発信や各産業分野における**風評の払拭**などについて取り組むこと。
- 大規模災害から国民の生命・財産を守る上で必要となる、**津波対策や液状化対策、急傾斜地対策などの防災・減災対策**を着実に推進するため、**起債や交付金など新たな財政支援制度を創設**し、十分な予算を安定的・継続的に確保するとともに、リダンダンシー確保に必要な国土軸の構築に向けて、**公共インフラの整備**を早急に進め、**交付税算入されるインフラ老朽化対策債**を創設すること。
- 災害への備えから復旧・復興までを総合的に担う**防災庁（仮称）を創設**すること。また、今後発生が懸念される大規模災害に備え、復旧復興のあり方の理念を含む**復旧復興基本法（仮称）を制定**するとともに、**復興基金や新たなまちづくりに向けた復興交付金等の制度化**を含む必要な財政措置を講じること。
- 様々な地震対策の前提となる、いわば「入り口」に位置づけられる**住宅耐震化を推進**するため、住宅所有者の費用負担を軽減する、**耐震改修工事に対する補助制度の創設**など、抜本的強化を図ること。
- 被災者の救援・再建が迅速に図れるよう、救助範囲の拡大をはじめとした**災害救助法の見直しや生活再建支援事業のためのシステム構築・運用**に対する支援制度の充実、住まいの再建をはじめとした**生活再建につながる総合的な支援制度**を構築すること。
- 地方自治体の行政機能喪失を想定した**広域応援・受援体制**について、**省庁間の縦割りの是正や、国と地方の役割分担の整理、応援体制の法制化**等も含めて、体制を構築すること。

6 誰もが希望を持って活躍できる働き方改革の推進

- 若者、女性、障がい者、高齢者、外国人など、多様な人材が働きやすい環境を整備し、**AIやIOTの活用、長時間労働の是正、テレワークの推進**等による勤務条件の弾力化など、**働き方改革**を着実に実現するとともに、**子育て・介護支援の充実、非正規雇用労働者の処遇改善や、最低賃金引上げ**に対する施策の充実を図ることにより、全ての人がいきいきと働き続けられる環境を整備すること。

- ・ **地域女性活躍推進交付金**について、**十分な財源を確保**し、柔軟で使いやすい運用とすること。
- ・ 地域の実情に合わせた**独自施策**の展開を継続的に可能とする「**女性活躍応援基金（仮称）**」を創設すること。

7 活力溢れる地域経済の実現に向けた経済対策の推進

- ・ デフレからの完全な脱却と持続的な経済成長を実現する「**大胆な金融・為替政策**」や「**経済対策**」等を実施するとともに、**中小企業・小規模事業者に対する資金繰りや投資促進への支援、海外展開・販路開拓**などの経営力強化の支援を拡充すること。
- ・ 地域の特性に応じた**産業振興に資する研究開発の取組を支援**する制度の創設・拡充、**AI・IoT**等を活用した**生産性向上**など、地域の特性に応じた**イノベーションの創出**を進めること。
- ・ 観光産業は成長戦略と地方創生の大きな柱であることから、地方が積極的に観光施策を実施するための必要かつ十分な**新たな税財源を確保**すること。マーケティングやプロモーション等を一体的に実施する「**日本版DMO**」の**形成・確立の支援**や、**DMOが自主的かつ安定的な財源を確保できる制度を創設**すること。
- ・ 日EU・EPA交渉が大枠合意に至り、TPP協定や日米経済対話等の検討が進められる中、我が国の農林水産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができるよう、**農林水産物の重要品目に対する必要な国境措置の確保や競争力強化対策**を実施すること。

8 自然と暮らしが調和したエネルギー政策の推進

- ・ 消費者の利益を最大限考慮するとともに、**新電力事業者の公平な市場参加**を図るため、**ベースロード電源の市場への供出を促す制度設計**を行うなど、エネルギーの低廉かつ安全で安定的な供給を目指す**エネルギーシステム改革**を着実に実行すること。
- ・ 「エネルギー基本計画」の見直しが進められているところであるが、**再生可能エネルギー**については、**地域との共生を十分考慮しながら、意欲的な導入目標の設定やFITの適切な運用、規制緩和**など、最大限の導入拡大に取り組むこと。
- ・ **水素社会の早期実現**に向け、改訂版「**水素・燃料電池自動車戦略ロードマップ**」に基づく**技術開発・実証研究や規制緩和、インフラの整備**等を着実に進めること。

9 地域の誇りを守り育む文化・スポーツの振興

- ・ **東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会**については、聖火リレーと同時に各地で文化プログラムを展開し、開会式と一体となって、多様性に富んだ我が国の文化を発信する場とするとともに、**東日本大震災や熊本地震等からの復興を世界にアピール**する大会とすること。
- ・ 文化プログラムの展開に当たっては、今後も**地域の核となる文化施設の活性化**を図るとともに、**新たな文化創造、障がい者の芸術文化の振興、地域に根ざした文化の振興**に向けて**新たな財政制度を創設**する等、支援を充実・強化すること。
- ・ **スポーツ・文化と観光産業をはじめとした他産業との融合**など、分野横断的な取組への支援を強化し、**新しいインバウンド施策**等による地域経済の活性化と**スポーツ・文化の成長産業化を推進**するとともに、地方の資源を生かした**トップアスリートやアーティストの育成・強化**も推進すること。

10 危機事象に備えた体制の整備

- ・ **北朝鮮**がこれ以上、**ミサイル発射及び核実験**といった暴挙に出ることがないように、**拉致問題解決**も含め**断固とした対応**をとるとともに、ミサイル発射の兆候・発射情報が迅速かつ直接に伝達される仕組みの構築をはじめとした必要な対策や、万が一に備え、**国民の生命、身体及び財産を保護するため万全の措置**を講じること。
- ・ **原子力災害時**における防災対策については、**広域避難等を想定**し、関係地方公共団体や運輸事業者等と調整を行い、**避難先や避難手段の確保、避難退域時検査・除染体制**など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制を整備すること。
- ・ **ヒアリを始めとした特定外来生物の定着**は、国民生活の安全・安心のみならず、経済にも甚大な影響を与えることから、地方の意見を踏まえ、**侵入の初期段階における徹底的な防除と継続的なモニタリング調査**等を緊急的かつ継続的に実施すること。